

整理番号	整-R05-19	指定年月日・指定番号	指-234・令和6年1月25日、令和6年2月22日			
所在地 (地番)	戸塚区戸塚町字二十一ノ区5016番1、5016番5、5027番2、5027番11、5061番2、5063番1、5092番2、5109番3、5109番10及び5111番2の各一部並びに5016番6及び5016番8(R6.3.11訂正(合筆)) 戸塚区戸塚町字二十一ノ区5016番1の一部					
調製・訂正年月日	令和6年1月25日(新規指定)、令和6年3月11日(追加指定、形質変更①)、令和6年4月8日訂正(区域外搬出①)、令和6年6月17日訂正(形質変更②、区域外搬出②)、令和6年7月2日訂正(形質変更③、区域外搬出③)、令和6年8月14日訂正(形質変更④、区域外搬出④)、令和6年11月7日訂正(形質変更①訂正)、令和7年2月26日(形質変更⑤、区域外搬出⑤、認定調査①)、令和7年3月11日(詳細調査)					
形質変更時要届出区域の概況	事業所跡地	面積	7,639.84平方メートル、8,272.90平方メートル(R6.2.22追加指定)			
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和5年6月16日 令和6年1月29日(追完) 令和7年2月3日(詳細)	クロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン		□含有量基準・■溶出量基準・■第二溶出量基準		エコサイクル株式会社 清水建設株式会社
	砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物		□含有量基準・■溶出量基準・□第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	① 令和6年1月29日 (令和6年2月15日)	令和8年12月31日 (予定)	土壤の掘削、土壤汚染の原位置除去、地下構造物解体撤去	三菱地所レジデンス株式会社	■有・□無	浄化等処理 分別等処理
	② 令和6年6月4日 (令和6年6月18日)	令和8年12月31日 (予定)	揚水井戸の掘削	三菱地所レジデンス株式会社	■有・□無	浄化等処理
	③ 令和6年6月26日 (令和6年7月10日)	令和8年12月31日 (予定)	汚染土壤の掘削・除去・場外搬出	三菱地所レジデンス株式会社	■有・□無	浄化等処理
	④ 令和6年8月5日 (令和6年8月19日)	令和8年12月29日 (予定)	揚水井戸の掘削	三菱地所レジデンス株式会社	■有・□無	浄化等処理 分別等処理
	⑤ 令和6年12月25日 (令和7年1月20日)	令和7年10月31日	土壤の掘削、地下構造物解体撤去	三菱地所レジデンス株式会社	■有・□無	浄化等処理 分別等処理

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。